

香川労働局発表
令和7年10月15日

報道関係者 各位

【照会先】

香川労働局労働基準部 監督課

監督課長

小林 知己

主任地方労働基準監察監督官

杉本 英司

(直通電話) 087(811)8918

(夜間電話) 087(811)8926

<https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>

「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します

香川労働局(局長 ともずみ こういちろう 友住 弘一郎)では、令和7年11月1日(土)から11月7日(金)を「**過重労働解消相談受付集中週間**」と設定し、香川労働局・各労働基準監督署の相談窓口等において、労働相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けます。

また、11月1日(土)には「特別労働相談受付日」として、「**過重労働解消相談ダイヤル(無料)**」を実施します。

この相談ダイヤルでは、長時間労働、過重労働をはじめとした労働問題全般にわたる相談を労働基準監督官が受け付け、労働基準法や関係法令の規定・考え方の説明や相談者の意向を踏まえた管轄の労働基準監督署への情報提供、関係機関の紹介など相談内容に合わせた対応を行います。

■実施日時 令和7年11月1日(土) 9:00 から 17:00

■実施場所 香川労働局 労働基準部 監督課

(高松サンポート合同庁舎北館3階)

過重労働解消相談ダイヤル ☎ 0120-794-713 なくしましろう 長い残業

■当日は取材可能です(別紙にご留意ください。)

令和7年10月30日(木) 17:00 までに上記担当まで連絡をお願いします。

□ 過重労働解消相談受付集中週間 11月1日(土) ~ 11月7日(金)

◇平日昼間のご相談

香川労働局・各労働基準監督署(開庁時間 平日 8:30~17:15)

◇平日夜間、土日祝日のご相談

「労働条件相談ほっとライン」(厚生労働省委託事業)

☎ 0120-811-610 (フリーダイヤル)

月~金 17:00~22:00 土日・祝日 9:00~21:00

[URL] <https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/lp/hotline/>



労働条件相談ほっとライン
トップページ

「過重労働解消相談ダイヤル」の取材に当たっての留意事項

「過重労働解消相談ダイヤル」は、合同庁舎閉庁日に、香川労働局労働基準部監督課(高松市サンポート3番 33 号高松サンポート合同庁舎北館3階)で行います。

取材に当たっては、次の事項にご留意願います。

- 1 実施日当日は合同庁舎閉庁日です。「時間外出入口(北館防災センター前)」をご利用ください。
- 2 取材に当たっては、指定された場所以外の立入りはご遠慮ください。
- 3 カメラ撮り、音声録音は可能ですが、個人や企業が特定できるものの撮影・録音はご遠慮ください(個人や企業が特定できるものを撮影・録音してしまった場合には、消去または編集してください。)
- 4 カメラの位置などについては、労働局職員と調整をお願いします。
- 5 腕章などプレス関係者であることを明示するものの着用をお願いします。
- 6 来庁時の交通手段については、事前に労働局職員と調整してください。
- 7 相談の妨げにならないようご注意ください。
- 8 その他、労働局職員の指示に従っていただくようお願いします。